

公共調達監視委員会活動状況報告書

部局名 福井労働局

1 開催日

平成27年6月17日(水)

2 委員の氏名及び役職等

委員長	勝木 重三	公認会計士
委員	田中 住江	司法書士
委員	山川 均	弁護士・公認会計士

3 審査対象期間

平成26年7月1日～平成27年3月31日契約締結分

4 審査契約件数

(1) 公共工事

① 競争入札によるもの

・審査対象件数 0件

・審査件数 0件

うち、低入札価格調査の対象となったもの 0件

② 随意契約によるもの

・審査対象件数 0件

・審査件数 0件

(2) 物品・役務等

① 競争入札によるもの

・審査対象件数 7件

・審査件数 7件

うち、契約金額が500万円以上のもの 0件

うち、参加者が一者しかいないもの 2件

うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの 0件

うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの 0件

② 随意契約によるもの

・審査対象件数 4件

・審査件数 4件

うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの 0件

うち、企画競争又は公募をしたが、参加者が一者しかいないもの 1件

うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの 0件

うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの 0件

5 審議案件の抽出方法

抽出ではなく、全件審議対象とした

6 審議結果

・不適切等と判断した件数 0件

・結果内容及び措置状況

審議対象案件全てについて「所見なし」との結論であった。

◆第1回公共調達監視委員会議事録◆

開催日時 平成27年6月17日(水) 14:00～
開催場所 福井春山合同庁舎14階 福井労働局会議室

<委員>

勝木 重三 公認会計士(委員長)
田中 住江 司法書士(委員長代理)
山川 均 弁護士・公認会計士(抽出委員)

≪開催経過説明≫

事務局 ただいまより、平成27年度第1回福井労働局公共調達監視委員会を開催いたします。審議開始までは、事務局で進行させていただきますので、よろしくお願ひします。

さて、本日の監視委員会は、全委員に出席をいただいておりますので、監視委員会設置要綱第5条第2項の規定に基づき、有効に成立していることをご報告いたします。

それでは、開催にあたり、総務部長よりご挨拶を申し上げます。

≪総務部長挨拶≫

委員の皆様におかれましては、今年度も、本監視委員会委員をお引き受けいただきましたこと、また、本日も大変ご多忙の中ご出席賜りましたことにつきまして、厚くお礼申し上げます。

さて、国の予算執行・調達につきましては、申し上げるまでもなく、適正かつ効率的執行が大原則となっております中、厚生労働省におきましても、省を挙げて、調達に係る適切性・透明性の確保、効率性の向上等を目指し、積極的検証を行っているところでございます。

本日、ご審議いただきます案件は、平成26年7月から平成27年3月までの間に契約を締結した11案件でございますが、審議結果等を踏まえまして、さらなる適正な契約事務の推進に活かして参りたいと存じますので、委員の皆様のご忌憚のないご意見を頂ければと思っております。

以上、簡単ではございますが、開会にあたってのあいさつとさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

《委員紹介》

事務局　それでは、委員長挨拶とこれからの進行を、勝木委員長にお願いしたいと思います。

《委員長挨拶》

皆様、ご苦労様です。

本日は、「平成27年度 第1回目の公共調達監視委員会」ということで、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、すでにご覧になった方もおられるかも知れませんが、財務省ホームページの中で「財政法に基づく国民への財政報告」というのがございまして、この中の「平成27年度予算～財政事情」という項目で、

○わが国の財政は、平成26年度予算では公債依存度が43.0%にも及び、国・地方合わせた長期債務残高が平成26年度末において、主要先進国中、最悪の水準である国内総生産（GDP）比205%程度となる見込みで、極めて深刻な状況にある。・・・政府は、「財政健全化に向けた『中期財政計画を策定し・・・』」ということが記載されております。

以前からお話ししているかも知れませんが、財政健全化・効率化等を図る前提として、必然的に「国の適正な予算執行」が求められるものと言えます。

従いまして、本委員会では、「労働局が締結する契約において、経費削減を含め適正に執行されているか」という観点で積極的審議をお願いいたします。

最後に、本委員会の前に開催（5/21）された「公共調達審査会」におきまして、「特に指摘を受けることはなかった。」ということで、事務局より報告を受けておりますので、申し添えさせていただきます。

《審議案件説明》

委員長　今回は、平成26年7月から平成27年3月までの間に契約を締結した11案件全件を審議したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

《契約案件の審議》

1 「平成26年度 福井労働局非常用防災用品の購入」について事務局より説明

委員 入札に参加した8者のうち7者は、入札書に入札内訳書を添付して提出しているが、残りの1者は添付資料として見積書を提出している。これは特に問題はないのか。

事務局 入札内訳書の様式に法的根拠はなく、形式は任意となっているため、見積書を添付資料として提出することに特段問題はない。

委員 本案件については、調達品のうち毛布の価格を低く設定した業者が落札できたと思われるが。

事務局 そのとおり。毛布については定価の5割弱となっており、加えて諸経費についても計上していないところである。

委員 ここまで毛布の価格を低く設定できた理由を、落札業者に確認する等分析を行っているか。

事務局 特に確認はしておらず、企業努力でないかと思っている。

2 「平成26年度 福井公共職業安定所他1官署駐車場警備業務委託契約（下半期）」について事務局より説明

委員 入札に参加した業者のうちB者は、今回入札を行う理由となった平成26年度年間契約の解除を行ったA者の関連会社ではないのか。

事務局 そのとおり。ちなみに今回は不落であったが、平成27年度と同様の契約については、B者が落札している。

委員 平成26年度年間契約時の警備単価はいくらか。

事務局 850円/時間である。

なお、本契約は、1,060円/時間である。

ちなみに、平成27年度と同様の契約については、945円/時間である。

委員 前回の委員会で、平成26年度年間契約時の警備単価が大変安かった印象が残っているが、今回は適正であったと思われる。

事務局 平成26年度年間契約時では、落札したA者が他の業者と比べ突出した低い警備単価を提示していたが、本契約においては、参加したいずれの業者も1,000円以上の警備単価を提示しており、適正ではなかったかと分析している。

委員 なかなか難しいとは思いますが、例えば年間契約を解除した業者の関連会社について、形式的に別法人にはなっているが、実質的に

は同一法人であるとみなされることをもって、参加資格を排除することはできないのか。

事務局 今回の案件の場合、罰金や認定取消し等の処分は受けていないにもかかわらず、自ら契約解除の申出を行っていることや、関連会社が警備業法第4条に基づく都道府県公安委員会の認定を受けていること等から、参加資格を排除する理由がないところである。

3 「相談員等システム用機器の購入整備一式」について事務局より説明

委員 応札は、1者（C者）だけか。

事務局 そのとおり。C者が作成したソフトウェアを稼働する機器について整備しなければならないという仕様であったため、入札参加が難しかったのではないかと分析している。

委員 契約書には、契約合計金額の内訳を明記する必要はないのか。

事務局 契約書には、契約合計金額のみ明記すればよい。

委員 47都道府県全部に同一システムが導入されていないのか。導入されているならば、地方単位ではなく厚生労働省一括で調達すればより安価に調達できると思うが。

事務局 47都道府県全部には同一システムが導入されていないため、厚生労働本省より地方で調達するよう指示があったところである。

4 「電子複写機購入整備及び保守管理一式」について事務局より説明

委員 これまでの入札実績を踏まえて、予定価格を定価よりかなり低く積算したと思われるが、更に低い価格で入札があったということか。

事務局 そのとおり。予定価格を保守単価モノクロで1.6円/枚と積算していたが、実際はモノクロ0.74円/枚とかなり低い価格で入札があったところである。また、機種本体についても定価よりかなり低廉な価格での契約となった。

委員 今回は2者の応札となったが、他に参加資格を持っている業者はどれくらいあるのか。

事務局 複数あると思われるが、今回交換の対象となっている機種メーカーの保守単価が他のメーカーより低いため、他者は落札の可能性が低いと判断し、入札に参加しなかったのではないかと分析している。

ちなみに説明書は5者に手交している。

5 「福井労働局封筒等独自印刷物の作成業務一式」について事務局より説明

委員 「印刷料金 2014年版」とは

事務局 日頃より、印刷物受発注における積算資料として活用している価格情報誌である。(全国版)

委員 価格情報誌から原価を積算し、その原価に平均入札率を乗じて予定価格を積算したにもかかわらず、実際の落札率は51.2%となったとのことですが、印刷業界における原価率はどれくらいなのか。0円に近いものなのかそれとも機械を使用しているためある程度の額になるものなのか。要するに原価割れしていないか心配しているところである。

事務局 この点については、確認していない。

委員 労働局が調達する案件であるので、労働の対価として適正な価格となっているかを心配しているところである。

事務局 例えば、在庫となっている紙を処分するために単価を低く設定する等業者の事情は様々であり、原価割れまでしているかどうかは判断しかねるところである。

6 「福井労働局什器類購入(管内7官署)一式」について事務局より説明

委員 今回3者入札に参加したとのことであるが、什器類の販売であればもっと多くの業者が参加できると思われるが、他に競争入札参加資格を有した業者がどの程度いるか把握しているか。

事務局 5者に対し個別に入札のお知らせをしたが、実際応札したのは3者であった。他の2者については競争入札の参加資格を有しているかどうかまで把握していない。実際には、多くの業者が競争入札の参加資格を有しているのではないかと思われる。

委員 今回のような契約案件の場合、多くの業者が入札に参加することで契約金額が下がることに繋がるとと思われる。今回のように落札率が83.7%であれば適正であるとは思いますが、より多くの業者が参加するような手立てを考えるべきではないかと思う。

事務局 検討させていただきます。

7 「三国公共職業安定所印刷機購入整備一式」について事務局より説明

委員 仕様書に様々な条件を付与した結果、機種がかなり限定されてしまったとのことであるが、その中で入札説明書は2者に対し手交したのか。

事務局 そのとおり。但し、応札したのはそのうち1者である。

委員 対象となる業者は、2者以外なかったのか。
事務局 仕様書に例示品を示したところ、このメーカーに係る福井県代理店が1者しかなく、結果的にその業者が落札することになった。

8「給与等システムの使用許諾、ソフトウェアサポート業務および専用サーバー等の保守業務（変更契約）」について事務局より説明

委員 これは随意契約か。
事務局 そのとおり。
委員 随意契約とした理由について、予決令第102条の4を引用しているが、財務大臣の協議が必要な条文であり、この案件に係る随意契約とした理由に当てはまらないのではないか。
事務局 本契約案件については、財務大臣の協議が不要な予決令第102条の4第3項の条文を引用している。
委員 このような随意契約には、金額的な制約はあるのか。
事務局 特命随契の場合（会計法第29条の3第4項）には、金額的な制約はない。
委員 資料の中に予定価格調書が添付されていないが、随意契約においても予定価格調書を作成する必要はないのか。
事務局 変更契約であったため、予定価格調書の作成を失念していた。
委員 予決令第99条の6に、随意契約によろうとするときは、なるべく2人以上の者から見積書を徴さなければならないとあるが、なるべくなので1者でもよいということか。
事務局 そのとおり。
委員 これまでも随意契約の場合は、見積書を徴していたか。
事務局 本案件は、会計法第29条の3第4項に基づく特命随契で、契約の性質又は目的が競争を許さない場合となるので、契約業者以外の見積書を徴する必要はない。

9「平成26年度中長期的なキャリア形成を支援するためのキャリア・コンサルティング等の実施委託契約」について事務局より説明

委員 本案件は、随意契約とした理由として会計法第29条の3第4項と予決令第102条の4第3項の条文を引用しているが、具体的な理由を教示いただきたい。
事務局 本案件は、価格を競争するのではなく、仕様書に明記した業務をどのように遂行するか企画書を提出させ、企画書評価委員会において審査を経た結果、妥当と評価された後契約を締結していることか

ら、競争を許さない場合と判断しているところである。

委員 契約の目的が競争を許さない場合というのは、例えば専売品を購入する契約のみと認識していたので、今後の参考として企画競争方式の場合は、随意契約ということが明記されている文献等があればご教示いただきたい。

事務局 今一度確認し、ご説明させていただきたい。

委員 本案件について、様々な業者に対し声掛けを行ったのか。

事務局 業務担当部署より声掛けを行い、ようやく本契約の業者と契約できたものである。

委員 平成27年度も、本案件と同様な契約が締結されているのか。

事務局 内容が一部変更となっているが、類似した契約を締結している。

10 「郵便料金計器の入替整備一式」について事務局より説明

委員 見積書の提出のあった4者は、どのようにしてこの案件を知り得たのか。

事務局 当局のホームページに内容掲載したところ、期日までに4者から見積書の提出があったところである。

11 『労働関係法のポイント』の購入」について事務局より説明

委員 これは専売品か。

事務局 労働関係の各種法律をまとめて解説した資料は、本案件以外は存在しないので、専売品に近い冊子になると思われる。

《総 評》

委員長 それでは、質問・意見も出尽くしたようですので、本日の審議をまとめますと、特に問題はないということで承認してよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

委員長 それでは、本日の審議結果を、監視委員会設置要綱第5条第5項に基づき、事務局の方で福井労働局のホームページで公表するとともに、中央監視委員会あて報告して下さい。

《閉 会》

委員長 以上をもちまして、福井労働局公共調達監視委員会を終了いたします。皆様、本日はご苦勞様でした。

公共調達監視委員会審議対象一覧 及び 審議結果 (公共工事)

[競争入札によるもの] 審査対象期間 平成26年7月1日 ~ 平成27年3月31日

番号	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争等の別(総合評価の実施)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)	公共調達監視委員会審議結果状況(所見)
	該当事案なし										

※ 備考欄には、以下の①～⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札に移行することとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかないものにあつては、「1者」
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分1を超えるものにあつては、「再委託」

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果 (公共工事)

[随意契約によるもの] 審査対象期間 平成26年7月1日 ～ 平成27年3月31日

番号	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)	公共調達監視委員会審議結果状況(所見)
	該当事案なし											

※ 備考欄には、以下の①～⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札に移行することとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかいないものにあつては、「1者」
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分1を超えるものにあつては、「再委託」

公共調達監視委員会審議対象一覧 及び 審議結果 (物品・役務等)

〔競争入札によるもの〕

審査対象期間

平成26年7月1日

～

平成27年3月31日

番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争等の別(総合評価の実施)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)	公共調達監視委員会審議結果状況(所見)
1	平成26年度 福井労働局非常用防災用品の購入	支出負担行為担当官 福井労働局総務部長 佐藤 誠 福井市春山1-1-54	H26.9.5	エフケーユーテクニカル(株) 福井市和田東1-2217	一般競争入札	1,641,080	977,009	59.5	8者	審査済 (所見なし)	審査済 (所見なし)
2	平成26年度 福井公共職業安定所他1官署駐車場警備業務委託契約(下半期)	支出負担行為担当官 福井労働局総務部長 佐藤 誠 福井市春山1-1-54	H26.10.1	(株)アイワン 福井市御幸4-20-18	一般競争入札	5,922,330	3,950,704	66.7	7者	審査済 (所見なし)	審査済 (所見なし)
3	相談員等システム用機器の購入整備一式	支出負担行為担当官 福井労働局総務部長 佐藤 誠 福井市春山1-1-54	H26.12.5	コンピュータ・システム(株) 京都市上京区笹屋町通千本西 入笹屋四丁目273番3	一般競争入札	1,696,380	1,510,488	89.0	1者	審査済 (所見なし)	審査済 (所見なし)
4	電子複写機購入整備及び保守管理一式	支出負担行為担当官代理 福井労働局総務課長 山本 恭徳 福井市春山1-1-54	H26.12.24	エフケーユーテクニカル(株) 福井市和田東1-2217	一般競争入札	2,033,629	1,042,977	51.2	2者	審査済 (所見なし)	審査済 (所見なし)
5	福井労働局封筒等独自印刷物の作成業務一式	支出負担行為担当官代理 福井労働局総務課長 山本 恭徳 福井市春山1-1-54	H26.12.24	(株)エクシート 坂井市三国町東6丁目5-5	一般競争入札	2,148,776	1,099,346	51.1	3者	審査済 (所見なし)	審査済 (所見なし)
6	福井労働局什器類購入(管内7官署)一式	支出負担行為担当官代理 福井労働局総務課長 山本 恭徳 福井市春山1-1-54	H27.2.5	エフケーユーテクニカル(株) 福井市和田東1-2217	一般競争入札	1,932,838	1,618,488	83.7	3者	審査済 (所見なし)	審査済 (所見なし)
7	三国公共職業安定所印刷機購入整備一式	支出負担行為担当官 福井労働局総務部長 佐藤 誠 福井市春山1-1-54	H27.3.12	イワイ(株) 福井市松城町15-11	一般競争入札	2,816,035	2,721,600	96.6	1者	審査済 (所見なし)	審査済 (所見なし)

※ 備考欄には、以下の①～⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札に移行することとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかいないものにあつては、「1者」
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分1を超えるものにあつては、「再委託」

公共調達監視委員会審議対象一覧 及び 審議結果 (物品・役務等)

[随意契約によるもの] 審査対象期間 平成26年7月1日 ～ 平成27年3月31日

番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)	公共調達監視委員会審議結果状況(所見)
1	給与等システムの使用許諾、ソフトウェアサポート業務および専用サーバー等の保守業務(変更契約)	支出負担行為担当官 福井労働局総務部長 佐藤 誠 福井市春山1-1-54	H26.10.1	コンピュータ・システム(株) 京都市上京区笹屋町通千本西入笹屋四丁目273番3	会計法第29条の3第4項 予決令102条の4第3号 契約の性質又は目的が競争を許さないもの	6,028,212	6,028,212	100.0	0	1者	審査済 (所見なし)	審査済 (所見なし)
2	平成26年度中長期的なキャリア形成を支援するためのキャリア・コンサルティング等の実施委託契約	支出負担行為担当官 福井労働局総務部長 佐藤 誠 福井市春山1-1-54	H26.10.1	セーレンコスモ(株) 福井市春日1丁目1-1	会計法第29条の3第4項 予決令102条の4第3号 企画競争	3,643,872	3,643,464	100.0	0	1者	審査済 (所見なし)	審査済 (所見なし)
3	郵便料金計器の入替整備一式	支出負担行為担当官 福井労働局総務部長 佐藤 誠 福井市春山1-1-54	H26.10.24	テクノ・トツパン・フォームズ(株) 大阪府大阪市西区本町2-3-10	会計法第29条の3第5項 予決令99条第3号	1,460,155	470,880	32.2	0	4者	審査済 (所見なし)	審査済 (所見なし)
4	「労働関係法のポイント」の購入	支出負担行為担当官 福井労働局総務部長 佐藤 誠 福井市春山1-1-54	H27.2.24	(株)労働調査会 東京都豊島区北大塚2-4-5調査会ビル	会計法第29条の3第4項 予決令102条の4第3号 契約の性質又は目的が競争を許さないもの	1,424,400	1,406,346	98.7	0	1者	審査済 (所見なし)	審査済 (所見なし)

※ 備考欄には、以下の①～⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札に移行することとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかないものにあつては、「1者」
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分1を超えるものにあつては、「再委託」